

## 平成28年度 第4回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所		平成29年2月23日(木) 金沢市役所 405会議室	
委員 (委員数5名) (出席数5名)		委員長 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授) 委員 米田 満(公認会計士) 委員 松本 樹典(金沢大学教授) 委員 本間 学(金沢大学准教授)	
次第		1 開会 2 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等について ア 平成28年4月1日から平成29年1月31日までに係る本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 制度の検討課題について (3) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について (平成28年10月1日から平成28年12月31日) 3 閉会	
抽出案件		5件	
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国史跡辰巳用水隧道補修工事</li> <li>・ 平成28年度 西部水質管理センター3系沈砂池電気設備更新工事</li> </ul>
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電管理システム機能増設工事</li> </ul>
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北安江出雲線(出雲側)建物調査及び移転工法検討業務委託</li> </ul>
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大額下水道伏越室移設に伴う詳細設計業務委託</li> </ul>
審議内容		別紙のとおり	
委員会による報告 又は意見の具申		平成28年度第3四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。	

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
 金沢市総務局監理課 工事契約係  
 電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。

本市の入札契約事務は適正に行われており、入札契約制度に大きな問題点は見られないが、国や県の制度との整合性や入札の状況を踏まえた不断の見直しは必要であり、次の事項について検討してほしい。

- ① 工事品質の確保のため、工事成績評点の活用は今後とも大切であるが、国と異なっている不良評点工事の取扱いについては、国制度との整合性を図るべきである。
- ② 総合評価方式について、より良い制度とするため、国・県の制度改正にあわせ、評価基準等の見直しが望まれる。また、良質な工事施工の動機付けを推進するため、工事成績評点の評価項目については、平均評点の上昇に合わせた見直しが必要である。
- ③ 最低制限価格と同額の入札やくじ引きの増加は、積算情報等の公開が進み、積算能力のある事業者が公正な競争を行った結果であり、また落札制限の実施や最低制限価格の端数処理についても受注機会の拡大に一定の効果が見られることから、制度に問題はないと考えるが、引き続き検証を続けていくことは必要である。
- ④ 工事品質の確保と地域を支える地元建設業の健全かつ持続的な発展には、適正な価格での適正な競争が重要であり、国・県の最低制限価格等の動向には十分注意を払うとともに、技術力や競争性にも留意の上、今後とも地元建設事業者への発注に努めてほしい。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p><b>1 工事・委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等</b></p> <p>○ 不良評点工事の取扱いについて、国や県との相違があったが、今後の取扱は。</p> <p>○ 総合評価方式の入札において、工事成績評点の評価項目を見直しを検討しているとのことだが、工事成績評点をどういう方針で活用していくのかという部分は変わらないようにしておくのがよいのではないか。</p>	<p>・ 国の取扱いは工事成績評点が6.5点未満の工事は施工実績として認めず、また、調査基準価格未満で落札した工事の成績評点が6.0点未満の場合は1年間入札に参加できないこととしていることから、国の制度との整合を検討したい。</p> <p>・ 基本的な姿勢として、受注業者には良い工事をしてほしいという考えであり、そのため、良い仕事をした業者には適正な評価が出来るようにしていきたいと考えている。 企業の技術力の評価である工事成績評点については、一定の点数区割りに加点者が集中しているため、県の基準も参考にしながら、区割りを検討したい。</p>
<p><b>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</b></p> <p><b>国史跡辰巳用水隧道補修工事</b></p> <p>○ 国の史跡に指定されている施設をコンクリートで補修することだが、文化的価値の担保・確保というものは考えられているのか。</p> <p><b>平成28年度 西部水質管理センター3系沈砂池電気設備更新工事</b></p> <p>○ 入札参加申込が1者のみだが、入札参加資格要件に問題はなかったのか。</p> <p><b>発電管理システム機能増設工事</b></p> <p>○ 平成27年度にもシステム改修を行っているが、今工事も加えて発注することはできなかったのか。</p> <p><b>北安江出雲線（出雲側）建物調査及び移転工法検討業務委託</b></p> <p>○ 競争性が働き、適正な入札結果になっていると思われる。</p> <p><b>大額下水道伏越室移設に伴う詳細設計業務委託</b></p> <p>○ 競争性が働き、適正な入札結果になっていると思われる。</p>	<p>・ 原則は在来工法で補修を行っているが、そのやり方では機能が保てない場合に限り、コンクリートや鉄骨での補修を行う。今回の補修では事前にかかるべき機関と協議を行い、了解を得た上で、補修方法を決定した。</p> <p>・ 本工事は、機械設備の老朽化による更新に伴い、その機械設備の制御や操作を行う電気設備をまとめて取替更新する工事である。そのため、既設メーカーに限定する必要がないと判断し、一般競争入札としたが、実際の工事では既設メーカーの中央制御盤との動作確認が必要であるため、他メーカーが参加を敬遠し、1者の応札となったと考える。</p> <p>・ 平成28年4月からの電力システム改革により、本市も発電事業者と位置づけられ、計画値同時同量制度が義務付けられたことから、ソフトウェアの追加、改造などの機能増設を行ったものである。 これに併せ、電力計の改修も要したが、送配電事業者の仕様の決定に不測の日数を要したため、システム改修と同時に発注することはできなかった。</p>